

第10次相模原市交通安全計画（案）に対する意見と市の考え方

1 道路交通環境の整備について 4件

計画面に対する意見（要旨）	件数	市の考え方
押しボタン手前に街灯の鉄塔があったり、押しボタンの前の横断歩道の進路を邪魔するポールが立っている。	1	今後も引き続きパトロール等で不適切な箇所を発見した際は必要に応じて交通管理者と協議し改善するよう努めてまいります。
新設している16号線沿いの自転車道と歩道に視覚障がい者用に設置された誘導ブロックは途切れており、誘導先は、樹を囲んだロータリーや、歩道橋を降りると廻って葬祭場の裏口である。 また、誘導ブロックの上には、工事会社の三角コーンが並んでいる。バス停前の点字ブロックは既定の条件に反して16号線と接しているきわめて危険な状態である。	1	いただいたご意見につきましては、国道16号線を管轄いたします相武国道事務所（道路管理者）に伝えさせていただきました。不適切なものについては、改善するとの連絡をいただいています。
16号線の相模原駅・矢部駅からの大きな信号には音響信号機の設置や、近隣の道路にはリーディングラインの設置対策も講じてほしい。	1	いただいたご意見につきましては、相模原警察署に伝えさせていただきました。また、市といたしましてもいただいたご意見を参考に道路の安全対策を検討してまいります。
住民からの指摘で改修する前に、道路管理者が足元を見直し、積極的に不適切な設置を改善していくべき。	1	今後も引き続きパトロール等で不適切な箇所を発見した際は改善をするよう努めてまいります。

2 計画の推進体制について 1件

計画面に対する意見（要旨）	件数	市の考え方
「計画の重点取組」策については、交通安全対策の諸施策の推進や「教育、啓発活動などの推進」と定められている。重要なのは、この計画を「誰がどのようにして実行するのか」と思う。推進体制では、市民・周辺自治体・推進協議会・警察等と市庁内組織などが列記されているが、誰が中心で推進するかの定めがない。地区レベルでの交通安全活動の街頭指導や教育、啓発活動などを推進するには、地域関連団体が如何に基本理念に沿って活動するかが重要と考える。地域で活動を推進するには「地区連」の協力は不可欠であり、本計画を各地区単位の「地区連・自治会、安協、母の会」に説明し理解を得て、しっかりとした推進体制を図ることを提案する。	1	本計画は、本市が講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めたもので、自治会連合会や交通安全協会、交通安全母の会が構成員となった相模原市安全・安心まちづくり推進協議会の交通安全推進部会にてご説明をさせていただいているところです。 いただいたご意見にもありますように、計画の推進にあたっては、関係機関・団体、そして地域の皆様方のご理解・ご協力が不可欠であり、皆様方のご協力を賜り、効果的に施策を推進してまいりたいと考えております。

3 その他について 1件

計画案に対する意見（要旨）	件数	市の考え方
<p>小学生が公道でスケートボードやキックスケーターで遊んでいる。</p> <p>また、小学生に限らず、横断歩道を自転車に乗ったまま通行している。</p> <p>左側通行右側通行ともあり、スピードが出ている場合は発見が難しく、上記を警察に尋ねると道交法上は OK とのことで、法律の不備としか思えない。</p> <p>相模原市において、上記のような不備をそのままにせず、小学生の指導とか、免許制、法の改正陳情等の行動を起こして欲しい。</p>	<p>1</p>	<p>いただいたご意見にあります道路でスケートボード等で遊ぶ行為は非常に危険です。市では、小学生や幼児に対する交通安全教室の中で、道路で遊ばない等の指導をしております。</p> <p>また、小学生に限らず中学・高校生、成人、高齢者に対する交通安全教室の中で、横断歩道において、歩行者がいる場合には、自転車を降りて渡る等の指導をしております。</p> <p>今後とも、交通安全教室等の機会を捉え、重ねて周知する等、必要な対応を図ってまいります。</p>